



～刈谷市議会は、議会基本条例を制定し「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます。～

## 刈谷市消防団員退職報償金条例の 一部改正など11議案を可決

### 刈谷のまちを守る消防団員の 退職報償金を引き上げ



### 地域防災の"要" 消防団員が消防技術を競う ～第31回刈谷市消防操法競技会～

※県大会（8月9日小牧市）には、市を代表して第16分団（築地）が出場します

#### 主な記事

議決した議案	2
委員会の動き	3
一般質問	4～6
特集記事	7～8

～市民に開かれた議会  
市民に信頼される議会を目指して～

## 6月定例会のあらまし

この定例会は6月11日に招集され、会期17日間で、6月27日に閉会しました。今回は議案など16件と請願2件が提出されました。

主な議案は刈谷市消防団員退職報償金条例の一部改正についてなどです。

#### ◆6月11日～13日 本会議

（議案説明、一般質問）

市長から提出された議案について説明を受けた後、14名の議員により33項目について一般質問が行われました。

#### ◆13日 本会議

（議案審議、委員（会）付託）

損害賠償の額を定める専決処分等の報告などがありました。その後、刈谷市税条例等の一部改正についてなど10議案の説明を受け、関係する委員会で審査することになりました。

次に、平成26年度刈谷市一般会計補正予算について説明を受けた後、予算審査特別委員会を設置して審査することになりました。

#### ◆13日 予算審査特別委員会

予算議案の審査のため、分科会を設置し審査することになりました。

#### ◆17日～20日 委員会審査

議案や請願、陳情が審査され委員会での採決が行われました。

#### ◆26日 予算審査特別委員会

分科会での審査の経過と結果が報告され、予算議案の採決が行われました。

#### ◆27日 本会議

各委員長より、委員会での審査の経過と結果が報告されました。一部の議案について、反対意見がありましたが、採決の結果、議案はいずれも原案のとおり可決されました。

6月定例会での傍聴者数は延べ72人です。

### ★傍聴をお待ちしています★

＊8月臨時会の開催予定＊

8月 8日（金）本会議

＊9月定例会の開催予定＊

8月 20日（水）議会運営委員会（運営を協議）

9月 3日（水）本会議（開会、一般質問等）

4日（木）本会議（一般質問）

5日（金）本会議（一般質問、議案説明）

決算審査特別委員会・予算審査特別委員会

9日（火）企画総務委員会

10日（水）福祉経済委員会

11日（木）建設水道委員会

12日（金）文教委員会

24日（水）決算審査特別委員会・予算審査特別委員会

議会運営委員会（運営を協議）

25日（木）本会議（委員長報告・採決等）

各会議は10時から開会します。当日各受付までお越しください。

本会議：市役所10階、傍聴受付

委員会：市役所9階、議会事務局受付

○託児を希望される方へ（生後6ヶ月以上の未就学児、先着順）  
傍聴の際、臨時保育室「カンガールーム」をご利用できます。  
傍聴希望日の3日前までに議会事務局までご連絡ください。

○手話通訳を希望される方へ

傍聴の際、手話通訳者派遣制度をご利用できます。

傍聴希望日の1週間前までに福祉総務課

（Tel. 62-1208 Fax 24-3481）までご相談ください。

一般質問K A T C H放映（106ch）

9月5日（金）、11日（木）、17日（水）でいずれも18時から。  
詳しくはチャンネルガイドをご覧ください。





# 主な議案 6月 定例会

今回は、刈谷市消防団員退職報償金条例の一部改正についてなど16件が審議されました。  
質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を中心に、要約して掲載します。

## 単行議案

■工事請負契約の締結について  
(仮称)夢と学びの科学体験館整備改修(建築) 工事を行います。

請負契約金額 2億8,026万円  
契約の相手方 株式会社 近藤組

工期 平成27年3月10日まで

■工事請負契約の締結について  
富士松南保育園舎改築(建築) 工事を行います。

請負契約金額 3億780万円  
契約の相手方 アイシン開発 株式会社

工期 平成27年3月10日まで

■平成25年度繰越明許費の繰越しについて  
経費の総額や年割額はあらかじめ決められていますが、事業の進行状況により、順次繰り越して支出します。

◇一般会計◇  
(仮称)夢と学びの科学体験館整備事業  
継続費の総額 6億900万円  
26年度への繰越額 1,828万円

◇一般会計◇  
公共施設維持保全計画推進事業など16件  
繰越総額 7億3,544万円

◇特別会計◇  
刈谷市下水道事業特別会計  
繰越額 2億2,826万円



来春リニューアル予定の中央児童館

## 報告案件

分納の約束が守られず、最終的に納付意思が認められない場合に訴訟を行っている。  
[問] 未納者への初期対応はどのようにしているのか。  
[答] 口座振替の引き落としができない入居者に対し、直ちに現金納付を依頼するほか、電話連絡や文書、戸別訪問による納付依頼を行っている。

繰越明許費とは、数年度にわたり予算を支出するもので、完了までに期間を要する事業に適用します。

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

## 条例議案

■刈谷市税条例等の一部改正について  
地方税法の一部改正等に伴い改正します。  
ここでは、主な改正内容を掲載します。

■刈谷市消防団員退職報償金条例の一部改正について  
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正等に伴い消防団員の退職報償金を引き上げます。

■東日本大震災等の経験を踏まえ、地域防災力の重要性が増大しているなか、地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、消防団員の処遇改善が規定された。この規定に伴い、市の条例に定める金額を引き上げるものである。

■市独自の基準はどのような基準で設けられているのか。  
[答] 平成7、8年当時に退職する消防団員が年間90名前後あり、その半数が3年以内の短い期間で退団していた。少しでも長く消防団に在籍してもらうため、3年以上5年未満、7年以上10年未満の退職報償金の区分を設けて、平成9年より施行している。

■東日本大震災等の経験を踏まえ、地域防災力の重要性が増大しているなか、地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、消防団員の処遇改善が規定された。この規定に伴い、市の条例に定める金額を引き上げるものである。

■市独自の基準はどのような基準で設けられているのか。  
[答] 平成7、8年当時に退職する消防団員が年間90名前後あり、その半数が3年以内の短い期間で退団していた。少しでも長く消防団に在籍してもらうため、3年以上5年未満、7年以上10年未満の退職報償金の区分を設けて、平成9年より施行している。

■東日本大震災等の経験を踏まえ、地域防災力の重要性が増大しているなか、地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、消防団員の処遇改善が規定された。この規定に伴い、市の条例に定める金額を引き上げるものである。

■市独自の基準はどのような基準で設けられているのか。  
[答] 平成7、8年当時に退職する消防団員が年間90名前後あり、その半数が3年以内の短い期間で退団していた。少しでも長く消防団に在籍してもらうため、3年以上5年未満、7年以上10年未満の退職報償金の区分を設けて、平成9年より施行している。

■東日本大震災等の経験を踏まえ、地域防災力の重要性が増大しているなか、地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、消防団員の処遇改善が規定された。この規定に伴い、市の条例に定める金額を引き上げるものである。

■市独自の基準はどのような基準で設けられているのか。  
[答] 平成7、8年当時に退職する消防団員が年間90名前後あり、その半数が3年以内の短い期間で退団していた。少しでも長く消防団に在籍してもらうため、3年以上5年未満、7年以上10年未満の退職報償金の区分を設けて、平成9年より施行している。

■東日本大震災等の経験を踏まえ、地域防災力の重要性が増大しているなか、地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、消防団員の処遇改善が規定された。この規定に伴い、市の条例に定める金額を引き上げるものである。

東陽町地区優良建築物等整備事業 360万円

(教育) 絆を育む幼稚園づくり推進事業 8万3千円

富士松北幼稚園において、夏野菜やサツマイモなどの親子栽培や園児が地域の老人施設の秋祭りに参加するなど、保護者や地域とのつながりを深め、魅力のある幼稚園づくりを行います。

※市民の方から貴重なご寄附をいただきました。補正予算に計上し活用させていただきます。  
・亀城公園等整備基金積立事業として 171万3千円

## 請願・陳情の結果

今回市民の皆さん等から提出された請願2件と陳情2件は、関係する委員会などで審査された結果、いずれも不採択となりました。

(請願) ▼日本軍「慰安婦」問題に対して、政府に誠実な対応を求める請願 不採択

▼消費税率を5%に戻し、増税中止を求める請願 不採択

(陳情) ▼憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情 不採択

▼憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上を求める陳情 不採択

## 補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、企画総務、福祉経済、建設水道、文教の各分科会で審査されました。

6月26日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果を各分科会委員長より報告を受けました。

補正する額(一般会計) 634万2千円  
補正後の予算総額(一般会計) 517億4,634万2千円

補正後の予算総額(全会計) 805億6,127万2千円  
(再開発)

# 委員会の動き

## 企画総務委員会

### ◆所管事務調査

「マイナンバー制度の概要について」「窓口サービスに関するアンケートの実施について」「パスポート業務運用開始の状況について」「火災情報の配信について」「防犯カメラの使用基準について」などが話し合われました。

## 福祉経済委員会

### ◆所管事務調査

技能五輪全国大会刈谷会場併催行事等の事業計画について

「第52回技能五輪全国大会・第35回全国障害者技能競技大会」における刈谷会場（刈谷市体育館、刈谷市産業振興センター）での事業計画について説明がありました。

刈谷会場においては、11月27日に1職種、29日に4職種、30日に1職種の競技開催を予定しており、11月29、30日においては、併催行事として特設ステージを用意し、万燈の披露、市内小中学校吹奏楽部等による演奏を行い、全国からの来場者に向けて刈谷市のPRを図ります。

また、工業高校の生徒による競技説明ボランティア、市内中学生への競技見学実施など、あらゆる年代による事業の盛り上げに努めるほか、スマートフォン用の観光案内アプリ「パチリガイド」を活用し、会場案内や催事の紹介を行い、ものづくりのまち刈谷を全国に発信していきます。

### 【主な併催行事等日程】

○技能五輪プレイイベント（キットものづくりワンダーランド）  
期日 9月27日（土）  
場所 刈谷市産業振興センター

○第2回東海地区高校生  
内容 コマ大戦、技能五輪実施、競技体験、工作教室、飲食ブース設置等

○技能五輪全国大会併催行事  
期日 11月29、30日（土、日）  
場所①亀城公園、刈谷市体育館駐車場

内容 万燈披露、小中学校吹奏楽部等演奏、刈谷市築城盛上げ隊演武、物産展、企業ブースの設置等

場所②刈谷市体育館、刈谷市産業振興センター

内容 工業高校生による競技説明、市内中学生競技見学等

そのほか「配食サービス事業について」「介護予防ポイント事業について」「幼稚園の卒園式での対応について」「臨時福祉給付金支給事務について」などが話し合われました。

## 建設水道委員会

◆所管事務調査  
市営住宅明渡し訴訟経過報告について

平成25年6月議会で議決された訴えの提起について、その後の状況についての経過報告がありました。

そのほか「刈谷城の建設の資金調達について」「刈谷駅北口市道01-20号線横断などの諸問

題について」「公園や駅周辺におけるボランティアの活用について」「みなくる広場の利用状況について」などが話し合われました。

## 文教委員会

◆所管事務調査  
「特別支援学校の基本設計について」「スマホ対策について」「第1回刈谷国際音楽コンクールについて」などが話し合われました。

## 議決結果一覧表

・損害賠償の額を定める専決処分について	了承
・刈谷市土地開発公社経営状況について	了承
・平成25年度刈谷市一般会計継続費の繰越しについて	了承
・平成25年度刈谷市一般会計繰越明許費の繰越しについて	了承
・平成25年度刈谷市下水道事業特別会計繰越明許費の繰越しについて	了承
<b>【企画総務委員会関係・4議案】</b>	すべて可決
・刈谷市職員退職年金等に関する条例の廃止について	
・刈谷市税条例等の一部改正について	
・刈谷市都市計画税条例の一部改正について	
・刈谷市消防団員退職報償金条例の一部改正について	
<b>【福祉経済委員会関係・3議案】</b>	すべて可決
・刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について	
・工事請負契約の締結について（（仮称）夢と学びの科学体験館整備改修（建築）工事）	
・工事請負契約の締結について（富士松南保育園舎改築（建築）工事）	
<b>【建設水道委員会関係・2議案】</b>	すべて可決
・訴えの提起について（市営住宅明渡し等請求事件）	
・工事請負契約の締結について（公共下水道雨水貯留施設整備工事）	
<b>【文教委員会関係・1議案】</b>	可決
・工事請負契約の締結について（ウェーブスタジアム刈谷電光掲示盤更新工事）	
<b>【補正予算関係・1議案】</b>	可決
・平成26年度刈谷市一般会計補正予算（第1号）	
<b>【請願・2件】</b>	不採択 不採択
・日本軍「慰安婦」問題に対して、政府に誠実な対応を求める請願	
・消費税率を5%に戻し、増税中止を求める請願	

◆所管事務調査  
市営住宅明渡し訴訟経過報告について

平成25年6月議会で議決された訴えの提起について、その後の状況についての経過報告がありました。

そのほか「刈谷城の建設の資金調達について」「刈谷駅北口市道01-20号線横断などの諸問



第1回刈谷国際音楽コンクール

## 6月定例会提出議案の賛否について

賛否が分かれたものについて掲載します。(○：賛成 ×：反対)

議案名及び議決結果	会派名及び議員名	自民クラブ				市民クラブ				公明クラブ		日本共産党議員団		清風クラブ		志誠会	新自民クラブ	議長	副議長								
		加藤 峯昭	山崎 高晴	岡本 優	前田 秀文	加藤 賢次	渡辺 周二	鈴木 絹男	佐野 泰基	中嶋 祥元	伊藤 幸弘	黒川 智明	佐原 充恭	鈴木 浩二	山内 智彦	沖野 温志	松永 寿	白土美恵子	櫻谷 勝	新村 健治	野村 武文	山本シモ子	上田 昌哉	新海 真規	星野 雅春	蜂須賀信明	成田 正和
刈谷市税条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
平成26年度刈谷市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							

議長のため、採決に加わらない  
副議長のため、採決に加わらない  
会議出席の自粛のため、採決に加わらない



# 一般質問

## 市政のついでを問う

この定例会では、6月11日から13日までの3日間で、14人が登壇し、33項目にわたり、市政全般についてたまたま一般質問が行われました。一人一項目を要約し、掲載します。

### 一般質問項目（発言順）

※印が掲載した項目です。また氏名の下の（ ）は質問方式です。

- 佐野 泰基 議員（一問一答）
  - ※1 銀座地区の市有地の活用について
  - ※2 学校環境改善について
  - ※3 刈谷市における地産地消の取り組みについて
- 松永 寿 議員（一問一答）
  - ※1 教育行政の環境の変化について
  - ※2 公園の木製遊具の老朽化対策について
- 新海 真規 議員（一問一答）
  - ※1 防犯対策について
  - ※2 道路管理について
  - ※3 市有財産の未活用部分について
- 新村 健治 議員（一問一答）
  - ※1 市内巡回バス（公共施設連絡バス）の充実について
  - ※2 医療費無料の拡充について
  - ※3 境川流域の治水対策強化について
- 山本 シモ子 議員（一括質問一括答弁）
  - ※1 子どもの育ちが保障される保育運営について
  - ※2 介護保険制度について
  - ※3 低所得者層の暮らしを守る応援施策について
  - ※4 平和行政について
- 白土 美恵子 議員（一問一答）
  - ※1 子宮頸がんについて
  - ※2 ロコモティブシンドローム対策について
  - ※3 高齢者の住宅改修について
- 加藤 賢次 議員（一問一答）
  - ※1 今後の道路政策について
  - ※2 多面的機能支払交付金の概要について
- 上田 昌哉 議員（一問一答）
  - ※1 タブレット端末「ライブビジョン」について
  - ※2 子ども・子育て支援新制度について
  - ※3 公園の活用について
- 鈴木 浩二 議員（一問一答）
  - ※1 南海トラフ巨大地震の新たな被害想定に対する今後の防災対策について
  - ※2 防災学習施設について
- 星野 雅春 議員（一括質問一括答弁）
  - ※1 刈谷駅周辺の課題について
  - ※2 憲法を生かす市政について
- 野村 文武 議員（一括質問一括答弁）
  - ※1 刈谷城築城の史実とまちおこしについて
  - ※2 憲法を生かす市政について
- 山内 智彦 議員（一問一答）
  - ※1 市職員の業務マネジメントについて
- 沖野 温志 議員（一問一答）
  - ※1 刈谷の税制課題について
  - ※2 刈谷のまちづくりについて
- 佐原 充 議員（一問一答）
  - ※1 空間や交通インフラを利用したシテイセールスについて
  - ※2 総合運動公園の施設の充実について

一般質問のすべての質問・答弁がホームページから映像でご覧になれます。「刈谷市議会」で検索し、「議会映像をみる」をクリックしてください。

**佐野 泰基 議員**  
障害を持つ子どもが安心して通うことの出来る学校整備を  
― 公共施設維持保全計画に基づきバリアフリー化を推進する ―

**問** 本市は、昨年度に特別支援学校の整備を表明したが、障害を持つ全ての子どもが通うわけではない。また、市内の小中学校では、昇降口などで段差が解消されていない学校もある。これは、肢体不自由の子どもにとつて大きな障害になる。今後、バリアフリー化を進めていく計画はあるか。

**答** 本市では、公共施設維持保全計画に基づく大規模改造の際に、バリアフリー化を実施しているほか、障害のある子どもが進学を決定した段階で、直ちに施設の状態を調査し、学校生活での支障が発生しないよう、必要な改修工事を行っている。

**松永 寿 議員**  
未来を担う子どもたちに安全でぬくもりある木製遊具を  
― 老朽化した遊具の更新を順次行い安全を確保する ―

**問** 現在、本市内に木製遊具が設置されている公園はいくつあるか。それらの木製遊具の総数とそれぞれの設置年度はどのようになっているのか。

**答** 刈谷市総合運動公園、岩ヶ池公園など7公園に整備され、現在33基ある。それらは平成6年度から平成19年度にかけて設置されている。

**問** 安全管理のための遊具点検の実施状況とその結果はどのようになっているのか。

**答** 年に1回専門技術者による目視や触手、打音による定期点検を実施し、その点検結果をもとに適切に補修等を行っている。平成25年度に実施した定期点検では、すべての木製遊具について使用可能な状態であると判定されている。

**問** 老朽化対策の今後の取り組みはどのようになっているのか。

**答** 保守点検、維持補修により木製遊具の安全を確保しつつ、劣化状況や経過年数を踏まえ、老朽化した遊具の更新を順次行っていく。

**問** 老朽化により更新する場



公園に設置されている木製遊具

**新海 真規 議員**  
地域、警察、行政が連携し効果的な防犯対策を  
― 夜間パトロール強化や防犯カメラの設置などで充実を図る ―

**問** 今年度、事業を拡充した夜間パトロール業務委託は、具体的にどのような内容のものか。

**答** 犯罪発生をさらに抑止できるような地区のパトロール隊では実施が困難な夜間の時間帯に、車両3台6人体制で毎日、警備会社による夜間巡回を実施している。巡回前には必ず、犯罪発生状況に基づく巡回エリアや監視方法等について、具体的に警察署からの指示を受けている。

**問** 防犯カメラは、地域や警察との協議を踏まえ犯罪防止に有効な場所に設置すべきと考えが、今後の設置予定はどのようになっているか。

**答** 街頭防犯カメラは、犯罪発生率の高い高津波エリアを中心に、学校や公園、逢妻駅周辺等に設置する。また、駅前輪船場は富士松駅北口第2駐輪場を初め10カ所に、公共駐車場は板倉駐車場と一ツ木駐車場に、それぞれ防犯カメラを設置する。

**問** まちで出会う知らない人に顔を見て挨拶する「声かけ運動」が、犯罪者にとって居心地の悪いまちになり、全市民でできる防犯対策になると思うが、市全体でこれに取り組むことについてどのように考えるか。

**答** 防犯につながる有効な手段であると考えられるため、声かけ運動の大切さを今後とも周知できるように検討していく。

**新村 健治 議員**  
大雨を想定した境川流域の治水対策の充実を  
― 県及び流域市町と連携し、水害対策計画を推進する ―



防犯カメラ設置の様子

**問** 境川・猿渡川流域水害対策計画の目的は、都市化の進展が著しい流域における連携を強化し、浸水被害対策を実施するものであるとのことだが、計画の内容はどのようなものか。

**答** 計画期間を概ね30年とし、河川管理者、下水道管理者及び流域内の地方公共団体が連携し、10年に一度程度の発生が想定される降雨に対し、床上浸水の解消を目指した計画である。



流化能力を高める工事（境川河口）

**問** 流域水害対策計画に基づく今年度の河川整備の主な取

組みと進捗状況は、どのようになっているか。

境川では流化能力を高める河床掘削を県が施工中で、河川断面を阻害する刈谷大府線の旧橋撤去工事も予定されている。逢妻川では同じく県が、下流部の亀城公園付近に貯留施設となる逢妻川調整池を施工中である。

県はどのように維持管理を行い、市はどのように要請しているか。

特定健康診査の受診票に「ロコモを知っていますか」という問診項目を新たに設定して用語説明を記載した。引き続き

### 山本 シモ子 議員 平和が脅かされていることに危機感を持ち平和の取組みを ―市民の安全と安心を確保する施策を推進する―

6月3日に核兵器廃絶を願って行われた平和行進団の受入に心からお礼を申し上げる。

平和行進団の受入、終戦記念日に黙祷の呼びかけや原爆パネル展等を行い、戦争の惨禍の記憶を風化させない努力を行う。

「受難の像」を平和の語り部としてフローラルガーデンよさみ内へ移設してはどうか。

現在、願行寺に供養されており、移設する考えは無い。

安倍政権の集団的自衛権行使容認の動きをどのように認

### 白土 美恵子 議員 ロコモを予防し健康寿命を延ばす対策を ―ロコモの認知度を上げるための普及啓発を行っていく―

ロコモティブシンドローム(略称「ロコモ」)は、骨や関節、筋肉などの動きの信号を伝える神経などが衰え、「立つ」「歩く」といった日常生活が困難になり、寝たきりや介護が必要になる危険性が高い状態になることである。このロコモについて

平成24年度に実施した市民健康意識調査では、ロコモの認知度は14・7%であった。

健康で自立した生活を送ることができると健康寿命を延ばすためにロコモ予防が必要であるが、現在どのような取り組みをしているか。

市民健康講座として、整形外科医師による講話や健康運

動指導士による実技指導を行っている。その他に各地区でロコモ予防のリーフレットを用いた健康教育を実施している。また、予防対策として有効な骨や関節、筋肉などを適度に鍛えるための運動について周知に努めている。

市民だより等による普及啓発を行っている。

国の安全保障や外交の観点から、国政における今後の議論や動向を注視していく。

集団的自衛権行使容認とは、海外で戦争する国づくりである。国の動向を注視するとの答弁はあまりにも抽象的である。そもそも「平和」に対してどのように考えているか。

戦争や紛争、心配やめごとがなく、世の中が穏やかな状態であると捉えている。戦争テロや犯罪、災害などを抑止する努力を続けていく必要があると認識しており、市民の安全と安心を確保する施策を一層推進することが重要であると考える。

平成16年度当時の推計では、伊勢湾岸道路の交通量が1日当たり4万3,572台、ETCの利用率は30%、スマートICを設置した場合の交通量は1日当たり356台という少ない結果となり、費用対効果の観点から設置を見送っている。

スマートICの設置により期待できる効果に何があるか。

市街地を通過する自動車が増え、交通渋滞の緩和と交通安全の向上が図られる。また、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される今、緊急輸送道路として整備の必要性は非常に高いと考えられ、さらには、企業の操業環境にとって魅力的な立地となり、地域活性化も期待できる。

前回の調査に比べ、高速道路の交通量は2倍、ETC利用率は3倍と増加している。

### 加藤 賢次 議員 ハイウェイオアシスにスマートインターチェンジを ―再検討の時期と捉え、整備効果、採算性について検討する―

再検討の時期と捉え、整備効果、採算性について検討する

再検討の時期を迎えていると捉えており、道路の利用環境の変化、国の法改正等を契機に国や高速道路会社等の関係者と調整を進めていくことや、整備の費用対効果及び採算性について、検討していきたい。

新たな被害想定では700棟が倒壊とされ、これを防ぐため、まず耐震診断を受ける必要があると考える。未診断家は

また診断家屋の実績として、一応倒壊しないとされる評点1以上、倒壊の可能性があるとされる0.7以上1未満、倒壊の可能性が高いとされる0.7未満の3段階での割合はどのようなものか。

26年3月末時点で、木造住宅無料耐震診断を受けていない家は約6千戸である。また、耐震診断を受けた家屋の評点の割合は、1以上が約10%、0.7以上1未満が約24%、0.7未満が約66%である。

耐震診断を受けた家屋のうち、段階的耐震改修工事の対象となる、倒壊する可能性が高い家屋の中でも全壊率が急激に高くなる評点0.4以下の家屋の割合、また、実績はどのようなものか。



ロコモ健康教育の様子(保健推進員研修)



空から見たハイウェイオアシス

### 上田 昌哉 議員 新制度を精査し子育て施策の充実を ―企業内保育所と情報交換を実施していく―

来年度から始まる子ども

企業内保育所と情報交換を実施していく

子育て支援新制度には、認可外

### 鈴木 浩二 議員 全壊の危険性が高い住宅に集中的な耐震化啓発を ―危険を認識しただけの啓発に努める―

危険を認識しただけの啓発に努める

建設部長

企業内保育所への補助制度が示されたことを受け、企業内保育所と情報交換を実施している。今後も企業内保育所の意向を確認しながら検討していきたい。

企業内保育所への補助制度が示されたことを受け、企業内保育所と情報交換を実施している。今後も企業内保育所の意向を確認しながら検討していきたい。

企業内保育所への補助制度が示されたことを受け、企業内保育所と情報交換を実施している。今後も企業内保育所の意向を確認しながら検討していきたい。

企業内保育所への補助制度が示されたことを受け、企業内保育所と情報交換を実施している。今後も企業内保育所の意向を確認しながら検討していきたい。



無料で実施している木造住宅耐震診断

評点0.4以下の割合は約21%で、26年5月末時点で段階的耐震改修工事の実績は無い。

市で行っているローラー作戦などで、危険性が非常に高い、評点0.4以下の住宅への集中的な啓発は可能か。

今後、耐震化の啓発において、特に倒壊の危険性が高いことを認識していただけるよう努めていく。



### 星野 雅春 議員 災害の歴史を学び防災意識を高める防災学習施設を

市民の防災意識を高めるためにどんな取り組みを行っているか。

各地域では自主防災会による自主的な避難訓練をはじめ、初期消火や避難所の運営など幅広い訓練が行われている。また、市ではハザードマップの作成や防災講演会の開催、防災リーダーの養成などを行っている。

防災教育とは命の尊さを伝える教育だと思いが、小中学校ではどんな訓練や防災教育を行っているのか。

隣接する幼稚園と中学校で合同訓練を実施するなど、訓練の方法を工夫している。また、体育館に1泊する避難所体験やPTAと一緒に応急手当や初期消火の体験、地震体験車で大きな揺れの体験など、子どもたち自身が身を守る手だてを考えられるような取り組みをしている。



防災リーダー養成の様子

### 野村 武文 議員 刈谷城築城事業をまちおこしに結実させるべき

刈谷城築城480年記念のキャンペーンが終わり、未来に何を残していくか、改めて検証することが重要である。刈谷城の復元は市民からの反対意見も多いが、築城に至った経緯はどのようなものか。

第7次総合計画策定時に市民を中心に組織された刈谷未来会議からの提案や、市民団体・議会各派からの要望をもとに市内組織である亀城公園再整備計画策定部会において、市民が郷土の歴史や文化に愛着と誇りを持つよう計画を策定した。この事業は、まちおこし

信し、「住み続けたい、訪れたいまち」を目指し、にぎわい創

### 山内 智彦 議員 日々のムダの排除こそが発展・成長する刈谷市を支える

この20年間の決算総額と職員数の推移はどうなっているか。

リーマンショック時を除けば、決算総額は27%増加、職員数は減り続け13%減少している。

その際の時間外勤務時間はどのように推移状況か。

徐々に増え続け、40%増加している。

職員数は、国からの制約条件等があるのか。

平成17年には一貫して定員の見直しが求められていたが、昨今は行政需要の変化や地域的特性など、それぞれの実情に応じたきめ細やかな職員数管理が求められている。

### 沖野 温志 議員 刈谷駅北地区の開発における今後の取り組みは

刈谷駅北口周辺交通まちづくりワークショップで取りまとめた案とはどのようなものか。

周辺での交通課題への対策や今後のまちづくりについて、地域の方たちとともに話し合い、道路計画案をまとめたものとなっている。

今後のスケジュールはどうなっているか。

今年度は、実際に北進車線を封鎖する社会実験や、封鎖した車線で地元商店街の協力によるイベントの開催を計画している。実施時期などについては調整中であるが、秋ごろに土日を含んだ数日間を予定している。



まちづくりワークショップの様子

出のためのシテイセールズに活用していきたいと考えている。

### 佐原 充恭 議員 空間や交通インフラを利用したシテイセールズを

プレスリリースなどの広報活動時に、関係者の背面に市をPRするインタビュースタンドを設置し、シテイセールズを行うかどうか。

いくつかの自治体でインタビュースタンドを活用している事例は承知している。本市も昨年の築城480年記念事業でパツクパネルを活用したが、これまでの経験を踏まえ、活用方法を整理・研究していく。

駅前内からよく見える産業振興センター周辺のスペースを活用し、市のイベント告知などを行うのはどうか。

同センター周辺は鉄道利用者を中心し、イベントなどを

駅前線の東側歩道へと延伸するとなっているが、刈谷駅前線を整備した後、交通安全の状況を見ながら検討していく。

アンデッキの計画についてはどうなっているか。

公職選挙法で市議会議員は寄附や暑中見舞いを出すことが禁止されています。禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市議会議員一同

本人が出席しない場合の結婚祝	お祭りへの寄附や差入	病氣見舞
お盆(新盆)	葬式の花輪、供花	本人が出席しない場合の葬式の香典
町内会の集会や旅行などへの寄附	お中元 お歳暮	入学祝 卒業



# 特集

～市民に開かれた議会・市民に信頼される議会を目指して～

# 市政に声を届けるためには

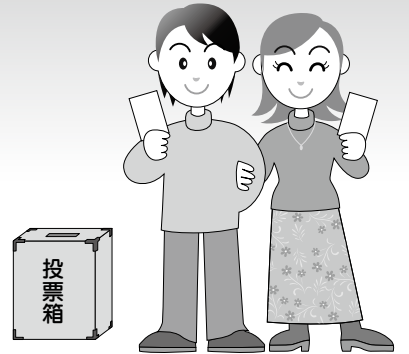
今回の議会だよりでは、2 ページ（7, 8 ページ）を使用して、議会のしくみや議会の流れなどについて説明をします。

## 市政に声を届けるための第一歩は、選挙への参加です。

市民の皆さんの代表者である市議会議員は、選挙によって選ばれます。20 歳以上の市民の皆さんには、市議会議員を選ぶ権利、選挙権がありますので、市政参加への第一歩として市議会議員選挙に参加しましょう。なお、現在の市議会議員の任期は、平成 27 年 7 月 27 日で満了しますので、次回の選挙は平成 27 年に行われます。

- ・市議会議員の被選挙権・・・25 歳以上の市民
- ・市議会議員の選挙権・・・20 歳以上の市民
- ・議員の選挙・・・4 年ごとに行われ、28 人の議員が選ばれます。

※議員の定数は、以前は地方自治法により上限（刈谷市の場合は 34 人）が定められていましたが、平成 23 年 8 月以降は法改正により、上限枠が撤廃され、条例で定数を規定しています。



## 市民の意見・要望等は、議会に提出することができます。

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

### ●請願

請願とは、皆さんの意見や要望を文書にまとめて議会に提出することを言います。議会に対する請願は、議員の紹介が必要となります。受理された請願書は、関係する委員会において慎重に審査した後、本会議において採択・不採択を決定します。

### ●陳情

陳情とは、請願と同じように皆さんの意見や要望を文書にまとめて議会に提出することを言いますが、提出にあたって紹介議員を必要としません。刈谷市議会では、所定の条件を満たした陳情書は、関係する委員会において慎重に審査し、採択・不採択を決定します。

### 〈提出にあたって〉

- ・3 月、6 月、9 月、12 月の各定例会開会前に開催される議会運営委員会の 2 日前（土・日曜日、祝日を除く）が提出期限となりますので、議会事務局へご確認の上、期限までに提出してください。
- ・請願については、請願者（または請願代表者）が委員会審査に出席し、直接請願内容の説明を行うことができます。希望される場合、請願書の提出の際にお申し出ください。

### （書き方の見本）

年 月 日

刈谷市議会議長

請願（陳情）者

住所 ○○市○○町○丁目○番地  
氏名 ○ ○ ○ ○ 印

紹介議員（請願の場合のみ）

○ ○ ○ ○ 印  
○ ○ ○ ○ 印

- ○ ○ に対して、○ ○ ○ するよう求める請願（陳情）
- 1 要旨・・・（求める内容のねらいや背景について記述）
- 2 請願（陳情）項目
- (1) ○ ○ ○ について、○ ○ ○ して下さい。
- (2) ○ ○ ○ について、○ ○ ○ して下さい。

## 議会の傍聴をしてみませんか。

市議会では、市民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市民の皆さんが選んだ議員の活動状況や、市政の内容を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

本会議場



委員会室



### 〈傍聴手続き〉

傍聴を希望される方は、当日各受付までお越しください。持ち物は特に必要ありませんので、住所・氏名・年齢を傍聴人受付簿に記入し、傍聴券を受け取りのうえ入場してください。

本会議：市役所 10 階、傍聴受付（60 席＋車椅子用スペース 2 席）

委員会：市役所 9 階、議会事務局受付（15 席（車椅子可））

※詳しくは議会事務局（Tel 62-1032 Fax25-1111）までお問い合わせください。

### ○託児を希望される方へ

傍聴の際、臨時保育室「カンガールーム」をご利用できます。

傍聴希望日の 3 日前までに議会事務局までご連絡ください。

### ○手話通訳を希望される方へ

傍聴の際、手話通訳者派遣制度をご利用できます。傍聴希望日の 1 週間前までに福祉総務課（Tel 62-1208 Fax 24-3481）までご相談ください。

### 傍聴の注意点

- 以下の行為はご遠慮願います。
  - ・大きな音を立てるなど会議の妨害となるような行為
  - ・携帯電話などの音を発する機器の使用
  - ・プラカード、旗、のぼりの類の持込
  - ・写真、ビデオ撮影や録音
  - ・傍聴席での飲食、喫煙
  - ・拍手などによる公然な可否表明
- なお、会議中の出入りは自由です。



傍聴受付



傍聴席



# 特集

～市民に開かれた議会・市民に信頼される議会を目指して～

# 市議会のしくみ



今回の議会だよりでは、2ページ（7, 8ページ）を使用して、議会のしくみや議会の流れなどについて説明をします。

## 市議会って何をしているの？

私たちの刈谷市を「よりよいまち」「より住みやすいまち」とするためにどうすればいいのか、市民の皆さんで話し合えばいいのですが、実際にすべての市民が一堂に集まって市政（市の政策）を考えることはとても難しいことです。

そこで、市民の意思を市政に反映してくれる代表者を、市民が直接選挙によって選びます。この代表者が**市議会議員**です。

この市民の代表者である市議会議員によって**刈谷市議会**が構成され、市民生活に関係するさまざまな問題について話し合いをし、市政の重要な方針を決定しています。

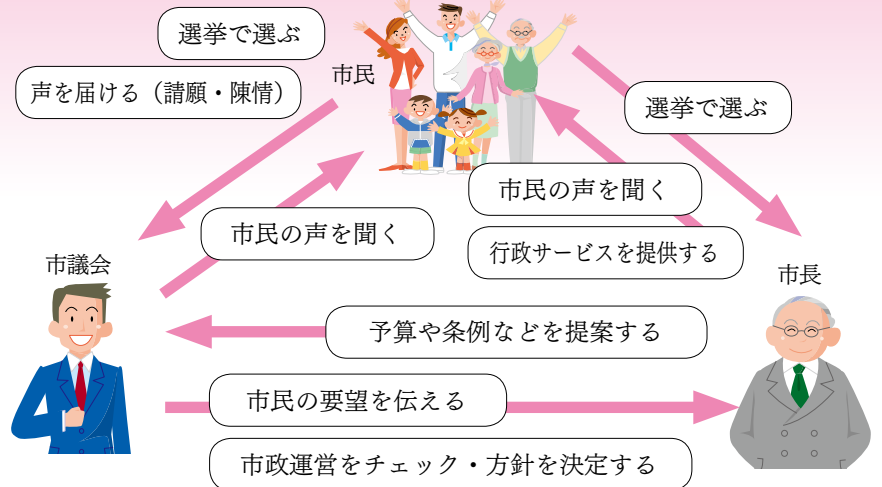
また、方針を決定するだけでなく、市長の市政運営が適切に行われているかどうかチェックする機能を有しています。

## 市議会の役割って？

市議会には、刈谷市をよりよいまちとするために、次の権限などが与えられています。

- ・議決権……刈谷市として、次の事項などに関する意思を決定する権利
  - (1) 条例（ルール）の制定・改廃
  - (2) 予算の使い方の決定（予算の議決）
  - (3) 予算が正しく使われたかの審査（決算の認定）
  - (4) 重要な契約の締結（1億5千万円以上の工事など）
  - (5) 財産の取得・処分（5千万円以上の不動産の取得など）
- ・請願受理権…請願（市民などが国または地方公共団体などに対して、所管する事項に関し、一定の措置を取るよう、あるいは取らないよう希望し、申し出ること）を受理する権利
- ・意見書提出権…市の公益に関する事件について、国会又は関係行政庁に意見書を提出することができる権利

## 市民と市議会と市長との関係



## 市議会で行われている会議

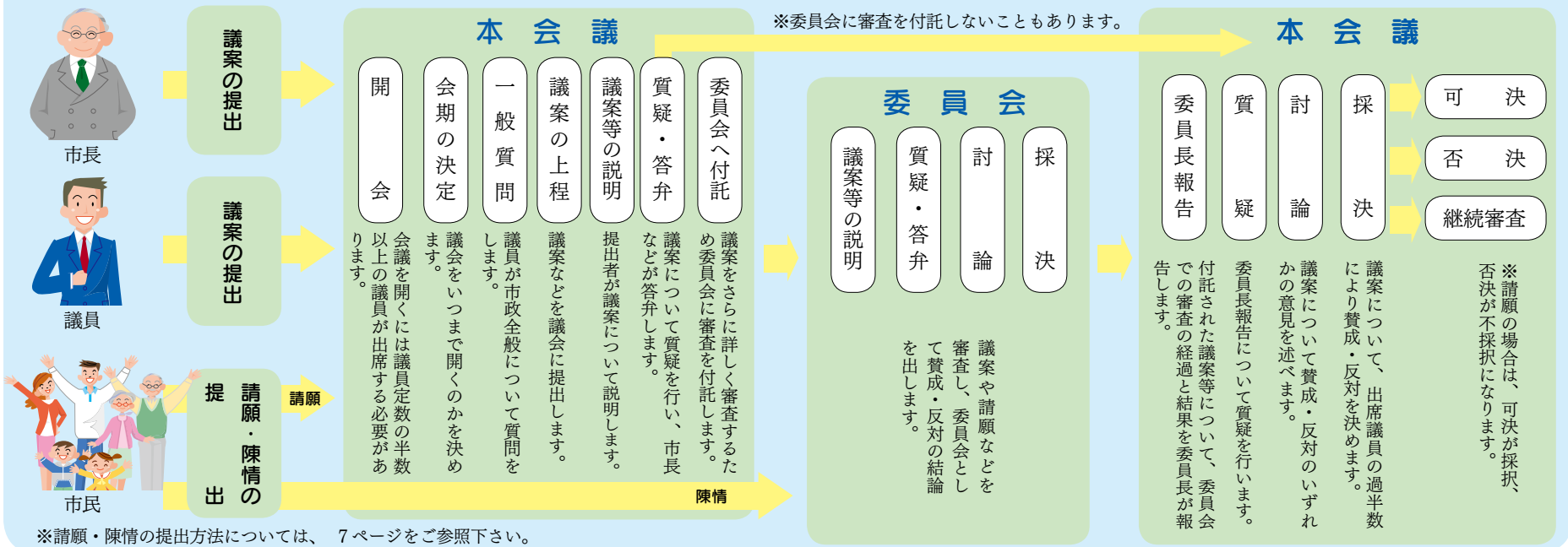
市議会で行われている主な会議は、本会議と委員会の2種類です。



## 市議会（本会議・委員会）ってどのように運営されているの？

議会はいつも開かれているわけではなく、年4回（3月、6月、9月、12月）定期的に開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があり、市長によって召集されて開会されます。定例会・臨時会とも会期が定められ、本会議や委員会を開き、議案などを審議し、議会としての意思を決定します。

市長や議員から提出される議案、市民からの請願・陳情などの審議について、刈谷市議会ではおおむね次の順序で進められます。



### 編集後記

## かけはし

◆消費税が5%から8%に上がり日々の生活に大きな影響を与えています。刈谷市は自動車産業の業績が好調で市内の消費、雇用等は他の自治体に比べ比較的安定しているといえますが、今後、少子高齢化による「社会保障費」の増大と公共施設、社会インフラの老朽化による「維持管理費」の増大が懸念されます。今後、財政の舵取りが重要となってくるため、議会として、市政運営をしっかりとチェックし、提言をしていきます。

◆刈谷市の人口は約14万7千人になりました。近年は65歳以上の方の人口が毎年千人近く増えているのに対し、子どもの人口は減る傾向にあります。刈谷市は県下でトップレベルの結婚率を誇り毎年約1,600人の子どもが生まれますが、3歳辺りから子どもの人口が減り始めます。子どもの人口が減る一因として、ファミリー層の定住人口割合が減っている事が挙げられますが、土地価格が高いことが他市への人口流失を招いているのではないのでしょうか。どの年代においても刈谷に定住し続けたいと思える魅力的なまちづくりの推進が重要と考えます。

◆刈谷市議会では、市民の皆様のご意見やご要望をお待ちしております。年4回の定例会の「本会議」と「委員会」では、より良い住みやすい刈谷市を目指して活発な議論をしています。ぜひ、一度傍聴へお越し下さい。

（議会広報委員会）